

下田市立学校等再編整備審議会答申について

(お知らせ版)

平成 29 年 7 月発行

発行・編集：下田市教育委員会学校教育課（下田市四丁目 4 番 16 号）
電話：0558-23-3929 FAX：0558-23-5176
E-Mail：s-kyoui@city.shimoda.shizuoka.jp

1 これまでの経過について

平成 27 年 3 月、下田市立学校等再編整備審議会から教育委員会に対し、中学校再編に関して「将来的には 1 校化を視野に入れて再編を考えていくべき」としながらも、まずは稲梓中と稲生沢中との統合を進める段階的再編の答申を頂きました。しかしその後、平成 28 年 8 月に下田市総合教育会議において、2 校を統合したとしても近い将来、再び単学級の発生が見込まれるとして、「下田市立 4 中学校を一度に 1 校化する手法が望ましい」という方向性が示されました（「下田市立中学校再編に係る報告書」として取りまとめられました）。これを受け、教育委員会では、下田市立中学校再編検討会議の設置、アンケート実施、保護者説明会や市長と語る会の開催など、中学校再編に係る課題に関し、様々なご意見を伺い、平成 29 年 3 月に「下田市立中学校再編手法及び新中学校候補地に係る報告書」を取りまとめ、教育委員会としての今後の方向性を示しました。平成 29 年 4 月、教育委員会では、報告書で示した今後の方向性に基づき、教育委員会の附属機関である下田市立学校等再編整備審議会に対し、諮問を行いました。

2 下田市教育委員会からの諮問について

教育委員会が下田市立学校等再編整備審議会に対して、諮問した内容は次のとおりです。

(写)

下 教 学 第 191 号
平 成 29 年 4 月 27 日

下田市立学校等再編整備審議会 会長 様

下 田 市 教 育 委 員 会
教 育 長 佐 々 木 文 夫

学校再編整備について（諮問）

下田市立学校等再編整備審議会規則（平成 18 年下田市教育委員会規則第 5 号）第 2 条により、次に掲げる事項について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問します。

- 1 下田市立中学校の再編整備について
 - (1) 再編手法及び校舎位置について
 - (2) 通学補助について
 - (3) 建設手法について

皆様のご意見を反映させていただき、教育委員会が示した今後の方向性に基づいて、下田市立中学校の再編整備に関し、「(1)再編手法及び校舎位置について、(2)通学補助について、(3)建設手法について」の3点について、諮問をさせていただきました。

3 下田市立学校等再編整備審議会審議経過及び主なご意見

(1) 審議会審議経過について

下田市立学校等再編整備審議会の審議経過については、以下表のとおりです。

日程	事項	主な内容
平成29年4月27日	第1回審議会	・諮問、中学校再編経過説明
5月29日	中学校視察及び第2回審議会	・稲生沢中学校及び下田中学校視察 ・中学校視察に関する意見交換 ・答申案作成に向けた検討
7月4日	第3回審議会	・中学校再編に関する答申案の協議及び決定
7月18日	審議会答申	

※これまでに取りまとめられた「下田市立中学校再編に係る報告書」「下田市立中学校再編手法及び新中学校候補地に係る報告書」などの資料を基に、中学校視察も行い、慎重に審議を重ねました。

(2) 主なご意見

① 再編手法及び校舎位置について

- ・校舎、敷地面積、周辺環境などを考慮すると下田中が望ましい。しかし、通学条件、下田中までの通学経路、時間などをどう考えていくかが一番の問題である。
- ・小中一貫というのは、生徒数が本当に少なくなった状態で考えることで、4校を1校化することにより、多くの生徒が集まると人数的な面では外れるのではないか。大勢の生徒の中で切磋琢磨する学習環境を整えた方が良い。
- ・近隣にこども園や敷根公園もあり、一大文教地区として整備することは非常に良く、また災害発生時なども安心できる環境が整っている。等

② 通学補助について

- ・遠方から通学する生徒に対しては、下田駅から下田中までの間もバス通学にすべきである。
- ・路線バスが少ない地域についての対応、スクールバスを運行するなど、生徒によって不公平が出ない方策を検討してほしい。
- ・再編することにより、ただでさえ通学時間が増え、朝早くから支度をし、通学をしなければならない状況が生まれる。せめて費用面については全額補助という形でしっかりバックアップしてほしい。等

③ 建設手法について

- ・大規模改修のイメージとして、校舎等を骨組みだけにし、一新するということだが、例えば音楽室などの必要数など、生徒数に応じた形、細かな配慮がなされた学校施設環境を整えてもらいたい。
- ・体育館については、最低でも中体連などの会場として使用できるようなものを検討してもらいたい。
- ・長寿命化や安心・安全な学校施設環境など、子どもたちの立場に立った、保護者の方も安心できる大規模改修となるようお願いしたい。等

※審議会の詳細については、下田市公式ホームページに会議録及び配付資料を掲載しておりますのでぜひご覧ください。

4 下田市立学校等再編整備審議会答申について

下田市立学校等再編整備審議会から教育委員会に対し、以下のとおり答申を頂きました。

(写)

下 再 審 第 6 号
平成 29 年 7 月 18 日

下田市教育委員会
教育長 佐々木 文夫 様

下田市立学校等再編整備審議会
会 長 渡 邊 久 志

学校再編整備について (答申)

平成 29 年 4 月 27 日付け下教学第 191 号により諮問のありました標記の件につきまして、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 下田市立中学校の再編整備について

(1) 再編手法及び校舎位置について

今後の生徒数、既存学校施設状況、周辺環境などを含め、総合的に検討した結果、より良い生徒の学習環境を創造するためには、現在の下田中学校敷地を利用し、4校を1校化する新たな中学校を設置すること。

(2) 通学補助について

市内全ての中学校を再編することから、これまで以上に通学に係る時間及び経費が掛かり、生徒・保護者の負担が増加するため、通学費については、保護者の負担に不公平が生じないよう行政が全額を補助すること。

(3) 建設手法について

生徒の教育環境の充実を図るため、既存学校施設を長寿命化する大規模改修とし、補助制度を最大限活用した上で、安心・安全で快適な学校施設を整備すること。

(4) その他について

ア 中学校再編の時期について

現在、平成 33 年度以降のできるだけ早い時期に中学校再編を行うとした上で協議を進めているが、具体的な時期について、早急に明らかにすること。

イ 通学に係る安全対策について

通学に係る安全対策については、最低限確保されるべき問題であり、自宅と学校との間を安全に登下校できる環境整備を最優先で検討すること。

ウ 再編時期にあたる生徒への配慮について

再編時期にあたる生徒に対しては、事前に学校間交流などを実施することにより、生徒たちの不安を可能な限り解消すること。また、下田中において仮設校舎となる環境になった場合には、その中でもより良い環境を目指し、細かな配慮をすること。

エ 保護者に対する説明会開催について

当審議会の答申後、保護者に対し説明会を開催するとともに、市当局として具体的な方策を持って臨むこと。

オ 下田市立学校統合準備委員会について

当審議会の答申後、下田市教育委員会の附属機関である「下田市立学校統合準備委員会」において、中学校再編に係る具体的な協議に入ると想定されるが、生徒の学習環境を守り、改善することを第一目的とするとともに、協議内容についても全ての子どもたち、保護者及び地域住民などに分かるよう情報提供を行うこと。

カ 中学校跡地利用について

中学校再編後の跡地利用については、今後のまちづくりの観点からも非常に重要なことから、地域住民などの意見を尊重し、慎重な検討を行うこと。

5 今後の中学校再編に係る協議について

下田市立学校等再編整備審議会からの答申を受け、今後の中学校再編に係る協議については、下田市教育委員会定例会や下田市総合教育会議において協議及び調整した上で、下田市として中学校再編に係る政策決定をする予定です。その後、保護者・学校、地域に対し説明会を開催させていただき、平成30年1月を目途に教育委員会の附属機関である「下田市学校統合準備委員会」を設置し、1校化に向けた具体的な協議（新しい学校のあり方、校名、校歌、通学等）に入る予定です。

関係事項	H29.7	H29.8	H29.9	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1
保護者・学校	答申内容概要版配布周知			説明会開催 (4中学校区・幼保こども園)			
地 域		答申内容広報周知		説明会開催 (市内6地区)			
下田市立学校等再編整備審議会	答申						
下田市立学校統合準備委員会						設置準備	第1回設置・諮問
教育委員会	答申内容事前協議	経過報告					
総合教育会議	答申内容協議調整	随時開催					
政策会議	政策決定	随時開催					

「下田市立学校等再編整備審議会答申」は、下田市公式ホームページに掲載しております。

URL <http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>